

令和5年度第1回阪南市子ども・子育て会議議事録

●開催日時

令和6年1月19日(金)午後7時00分～9時00分

●開催場所

阪南市役所 別棟1階 第2会議室

●出席者

【委員】

ト田会長、三輪副会長、大谷委員、新田委員、松岡委員、小鯛委員、川端委員、車谷委員、吉川委員、谷委員、奥野委員、宍道委員

【事務局】

山中こども未来部長、伊瀬生涯学習部長、丹野生涯学習部副理事、岩本こども政策課長、工藤こども支援課長、石原学校教育課長、鈴木学校教育課長代理(併)こども政策課長代理、植田こども支援課主幹、新田こども政策課総括主査、油谷こども政策課総括主事
ジェイエムシー株式会社(野田、千葉)

●傍聴者:2名

●次第

1. 開会
2. 会長及び副会長の選出
3. 議題
 - (1) 第2期阪南市子ども・子育て支援事業計画にかかる施策・事業等の進捗管理について(資料1・2)
 - (2) 第3期阪南市子ども・子育て支援事業計画の策定について(資料3)
 - (3) 第3期阪南市子ども・子育て支援事業計画の策定にかかるアンケート調査について(資料4～6)
 - (4) その他
4. 閉会

次第1 開会 事務局

皆様、こんばんは。定刻となりましたので、ただ今より、令和5年度第1回阪南市子ども・子育て会議を開催いたします。本日はお忙しい中、また夜分にもかかわらずご出席いただき、誠にありがとうございます。本日、司会を務めますこども政策課長の岩本です。よろしくお願いいたします。

続いて、委嘱状等のご確認をお願いします。本来であれば、市長から委嘱状等をお渡しすべきところではございますが、失礼ながら、机の上に置かせていただいております。申し訳ございませんが、ご了承のほど、よろしくお願いいたします。

次に、資料の確認をお願いいたします。事前配付させていただいております会議次第、資料1（令和4年度 第2期阪南市子ども・子育て支援事業計画の施策・事業等にかかる実績等取りまとめ表）、資料2（子ども・子育て支援事業における量の見込みと確保方策及びその実績）、資料3（第3期阪南市子ども・子育て支援事業計画策定スケジュール（案））、資料4（第3期阪南市子ども・子育て支援事業計画策定に係るアンケート調査（概要））、資料5-1（〇〇市（町／村）次世代育成支援に関するニーズ等調査（就学前児童用調査票））、資料5-2（〇〇市（町／村）次世代育成支援に関するニーズ等調査（就学児童用調査票））、資料6-1（阪南市子ども・子育て支援事業計画策定のためのアンケート調査（案）【就学前児童用】）、資料6-2（阪南市子ども・子育て支援事業計画策定のためのアンケート調査（案）【就学児童用】）、参考資料（令和5年度第1回阪南市子ども・子育て会議資料に関する委員からの質問一覧）と本日配布させていただいた「委員名簿」でございます。全てございますか。過不足等ございましたら、事務局までお願いします。

それでは、配布させていただいております「次第」に沿って進めさせていただきます。

本日は、新たな任期で初めての会議となります。新たに委員にご就任された方々もいらっしゃいますので、委員の皆様のご紹介をさせていただきます。所属等は省略し、お名前のみ名簿順にお呼びいたします。大谷直子様、竹岡敬介様、新田亜季様、名倉悠様、竹綱文啓様、松岡妹子様、藤島翔太様、小鯛彰信様、川端智代様、車谷雅子様、吉川宗秀様、奥井宏様、谷都嵩様、ト田真一郎様、三輪よし子様、濱井英洋様、奥野ユカリ様、宍道恵

子様、以上18名の方でございます。何卒、よろしくお願いいたします。

続きまして、本日出席しております事務局職員を紹介いたします。こども未来部長の山中です。生涯学習部長の伊瀬です。生涯学習部副理事の丹野です。こども支援課長の工藤です。学校教育課長の石原です。学校教育課長代理とこども政策課長代理を併任しております鈴木です。こども支援課主幹の植田です。こども政策課総括主査の新田です。こども政策課総括主事の油谷です。最後に、私は、こども政策課長の岩本です。よろしくお願いいたします。

また、本日から令和7年3月31日までの期間に開催する本会議には、後ほどの議題にもある、第3期阪南市子ども・子育て支援事業計画の策定にお手伝いをいただいておりますジェイエムシー株式会社から2名の方に出席いただくこととしておりますので、ご了承ください。

次に、本日の出欠状況についてご報告します。本日は、市民委員の竹岡委員、私立認定こども園保護者会代表の名倉委員、私立幼稚園保護者代表の竹綱委員、市立保育所保護者会代表の藤島委員、私立幼稚園代表の奥井委員、市校長会代表の濱井委員につきましては、あらかじめ欠席の連絡をいただいております。全18名の委員のうち、現在12名の委員が出席されており、阪南市子ども・子育て会議条例第6条第2項に基づく定足数に達していることをご報告いたします。

また、本市では「会議の公開に関する指針」に基づき、原則、会議を公開することとしております。本日は傍聴者の定員10名に対し、2名の方が傍聴されることとなりましたことを併せて、ご報告いたします。

なお、本日の議事録につきましては、事務局が要旨をまとめ、各委員にご確認いただいた後、本市の情報公開コーナーで公開するとともに、市のウェブサイトにも掲載させていただきます。議事録の作成に当たり、会議の内容を録音させていただいておりますので、あらかじめご了承ください。

・次第2 会長及び副会長の選出

事務局 次第2、会長及び副会長の選出に移ります。阪南市子ども・子育て会議条例の第4条第1項に「会議に会長及び副会長を置き、委員の互選により決める。」ことが規定されています。まずは、会長について、委員の皆様のご意見をお聞かせいただきたいのですが、いかがでしょうか。

委員 以前からこの会議の会長をしていただいているト田先生に引き続き会長をお願いするのがよいのではないかと考えているのですが、いかがでしょうか。

事務局 ありがとうございます。ト田委員を会長にという意見が出ましたが、皆様、いかがでしょうか。

(異議なし)

事務局 ありがとうございます。ト田委員に会長をお願いしたいのですが、よろしいでしょうか。

委員 承知いたしました。どうぞよろしくお願いたします。

事務局 続いて副会長ですが、同じく皆様のご意見をお聞かせ願いますでしょうか。

会長 私がもし出席できなかった場合に備え、前回まで副会長をしていただいていた三輪先生に引き続き副会長をお願いしたいと考えているのですが、いかがでしょうか。

事務局 ありがとうございます。三輪委員を副会長にというご意見いただきましたが、皆様いかがでしょうか。

(異議なし)

事務局 ありがとうございます。それでは、三輪委員に副会長をお願いしたいのですが、よろしいでしょうか。

委員 わかりました。よろしくお願いたします。

事務局 それでは、ト田会長は、会長席へ、三輪副会長は、副会長席にお移りください。

(移動)

事務局 そうしましたら、まずはト田会長より、ご挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

会長 改めまして、常磐会短期大学のト田です。ただいま、会長に選出いただきました。よろしくお願いいたします。私は、保育者養成校で、保育関係の授業を担当しています。阪南市には、以前から、研修の講師を始め、様々な形で関わらせていただいております。この子ども・子育て会議についても、早いもので、今期で5期目の委員として参加させていただくこととなりました。初めて委員になりました方もいらっしゃると思いますが、この会議では、「わからない」や「難しい」といった率直な意見も、遠慮なく、ご発言いただければ、丁寧にご説明させていただいております。この会議は積極的に発言いただける会議という伝統もありますので、皆様どうぞ、建設的な会議運営にご協力をお願いします。また、子育て世帯が阪南市に住みたいと思えるよう、取り組みたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局 ありがとうございます。続けて、三輪副会長にもご挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

副会長 ご紹介いただきました、大阪総合保育大学の三輪よし子と申します。私は、近隣市で保育に携わっていたこともあり、子どもに関わるのが、自分のライフワークにもなっています。今は、保育者を指導する立場にはありますが、子どもに関わることを大切にしていきたいと考えています。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局 ありがとうございます。それでは、ここからの議事進行につきましては、阪南市子ども・子育て会議条例第6条第1項の規定に基づき、ト田会長にお願いしたいと思います。ト田会長よろしくお願いいたします。

次第3 議題(1) 第2期阪南市子ども・子育て支援事業計画にかかる施策・事業等の進捗管理について

会 長 改めまして、卜田でございます。どうぞよろしく申し上げます。それでは、早速ですが、議事に入らせていただきます。
まずは、議題1「第2期阪南市子ども・子育て支援事業計画にかかる施策・事業等の進捗管理について」事務局から説明をお願いします。

事 務 局 <資料1・2について説明>

会 長 ありがとうございます。数字がいろいろと出てきて、どう理解すればいいかわからないところもたくさんあったかと思います。量の見込みと確保方策といった独特な表現方法についてもご説明をいただいたかと思います。また、事前に頂戴した質問やご意見を中心にご説明をいただきましたが、改めてご質問等ございませんでしょうか。何かありましたらお願いします。

委 員 資料1、33ページのNo.64の「朝日小学校区に居住する市民に向けて、朝日幼稚園の代替の場を検討されたい。」と意見を提出させていただきました。私の住んでいる地域には子どもが多くいる公園がなく、車で人の多い公園に行ったり、自宅の校区でない園庭開放に行ったりします。しかしながら、自分の住んでいる地域に子どもを連れていく場所があれば、お母さん同士の出会いの場にもなり、子どもが大きくなってもその関係を続けることができます。地域力向上に自然とつながっていくと思います。車を持ってない人、他市から越してきた人等のためにも、ご検討いただければと思います。

会 長 地域の中でというのは、かなり重要な視点だと思いますので、今後、検討していく必要がある取組だと思います。事務局から何かありますか。

事 務 局 今すぐに何らかの施設を整備するとか、活動を実施するといったものはありませんが、いろいろな取組を続ける中で、検討を深めていきたいと思います。

会 長	他にございますか。
委 員	実績等の取りまとめ表の2ページ、3番でラウンドテーブルの実施状況について質問させていただきました。コロナ禍ではなかなかそういった集まりを持ってない中で、令和5年11月に実施したという回答をいただいております。ラウンドテーブルは、子育て拠点の再構築の実施の中で、公立幼稚園、保育所が減ってこども園が増えていく状況で、就学前の教育、保育の質を学び合いによって高めていくという趣旨だったと思いますが、11月の実施内容をお聞かせいただきたいです。
会 長	事務局から、ラウンドテーブルについて、ご説明ください。
事 務 局	ラウンドテーブルについては、公立、私立の関係者が一堂に会して、情報共有や質の向上を図るための取組です。これまで、普段どのような研修をしているのかなどについて、情報の共有をしてきましたが、コロナ禍では、対面式の会議ができず、ラウンドテーブル自体の実施はできていませんでした。そのような中、ラウンドテーブルの活動の延長として、警察の不審者対策の講習を受けたり、合同の就職フェアを開催するなどの取組を継続してまいりました。ただ、やはり一堂に会して情報を共有し、研究することが大事ということで、令和5年11月に、いわゆる感染症対策として、汚物の処理の仕方など、泉佐野保健所の方にレクチャーを受けながらラウンドテーブルを実施いたしました。ラウンドテーブルは、学期に1回程度実施することとしており、今学期にも実施する予定ではありますが、1月に石川県能登半島の地震があったため、内容を変えて地震の対策をテーマにすることについても検討しているところです。
会 長	どんな会だったか伺いたいのですが、この中、参加された方はいらっしゃいますか。
委 員	11月のラウンドテーブルは、今事務局から説明のあったとおり、泉佐野保健所の保健師に来ていただいて、感染症の講習研修を受けました。冬場に向けて流行する嘔吐、ノロウイルスの処置の仕方について実施も含めて研修を受けましたが、それ

だけではなく、公立・私立の先生方との情報共有の場にもなりました。他の施設の良い取組や、参考になる取組を教えてもらい、持ち帰って復習し、みんなで共有しました。

会長 初めて委員に就任された方は、ラウンドテーブルが何かと思われるかもしれませんが、全国的な傾向として、各自治体は幼児教育・保育の質の向上のために、多種多様な取組をしています。公立、私立の設置の主体の壁を越えて学び合ったり、アドバイスを受けたらという取組が進められているとご理解ください。例えば、大阪府では幼児教育アドバイザーという制度を、大阪府独自の運営の仕方で行っています。他府県の場合、県に幼児教育のアドバイザーが何人かいて、その人が各園の指導をするために巡回するという活動になりますが、大阪府では園の数が非常に多く、アドバイザーを府で雇用して巡回するというのは非常に大きな負担になりますので、大阪府独自の研修によって、各自治体、各園の中で幼児教育のアドバイザーの資格をとる人を育てています。阪南市の場合は、ラウンドテーブルを1つの資質の向上の仕組みとして設置していますので、そこで一緒に学び合う環境をつくられています。コロナ禍では、なかなか実施が難しかったとは思いますが、今は再開されているとご報告をいただきました。他に、いかがでしょうか。

委員 資料1、2ページの4番の思春期関係健康教育について、以前からこの会議で、学校からの依頼に応じて対応すると聞いておりましたが、今、国からも生命の安全教育を行うよう指示が来ている中で、本当にやらないといけないことではあるが、自分たちから売り込むわけにはいかないと阪南市内の小児科の医師もおっしゃっています。自分の病院だけでは、情報が行き届かないので、学校で生命の授業に取り組んでいくことが必要ではないかと考えられています。他市のプログラム化されたようなものを参考にして、3校だけではなく、市内全校でみんなが受けられるようになるのではないかと思います。

会長 事務局から何かありますか。

事務局 生命の安全教育については、この間の人権研修でも講師をお招きして、その必要性について人権担当の先生にも話を聞いてもらいました。養護教諭部会でも、小学校を中心にどのような活動をするか共有しながら、それぞれの学校で何ができるかを話し合っています。それぞれの学校の実態に合わせて実施する内容については学校が決めていくことですが、その重要性については、教育委員会からも校長会等を通じて話をしており、その中で取組を深めていければと考えています。

会長 ありがとうございます。

委員 今、阪南市の中でもすごくレベルの高い性教育をされている学校もあると聞いておりますが、そういった情報が校長会で共有されているということでしょうか。

事務局 校長会でどの学校がどのような内容を行っているという詳細を共有するということはありませんが、教育委員会の情報提供や養護教諭部会で話し合われたことについては、それぞれ学校の中で共有する場がありますので、その中で共有されています。

委員 海洋教育なども、最初は2校だったのが全校に広がりました。すごくいい取組だと思っています。生命の授業についても、飯の峯中学校に辻先生という方が来られていると聞いています。そういった情報も広がっていけばいいなと思います。

会長 ありがとうございます。この会の中でもいろいろと議論して、具体的な取組につなげられるよう模索していけたらと思いますので、よろしく願いいたします。他、いかがでしょう。

委員 資料2の2番について伺います。通常の利用時間以外の子どもが474人と、子どもの数が減っている中で、こちらの数字は非常に増えています。先生方も対応できているということですが、長期的に続くようであれば、先生方の時間外労働が増加し、離職につながる恐れがないのかと気になっています。今後、なぜこのように数が増えているのかを把握した上で、対策が必要かどうか検討していただけたらと思います。

会 長	ありがとうございます。いかがでしょうか。
事 務 局	<p>記載しております3年間で申し上げますと、昨年と一昨年が新型コロナウイルスの影響もあり、いわゆる延長保育を使っていた方が実際のニーズと合っているかは測りかねます。また、この単位は実人数で、同じ子が10日間利用した場合であっても1人とカウントする方法となります。そのため、474人がずっといるわけでもないのご理解ください。また、時間外勤務がどれだけ必要かについては、現場単位では少し異なるかと思えます。ただ、おっしゃられたように、一部の園に利用者が偏っているケースも見受けられます。そのため、例えば、公立保育所であれば、延長保育のみを担当する延長保育士が、各園に約5人ずつ配置できるよう取り組んでいます。ニーズが増えた場合には6人にしたほうがいいのかといった検討を進めながら、受け皿の確保をしています。毎年子どもの数が減少している少子化の中でも、保育所と認定こども園については、受け入れ人数が大きく減少していない状況です。そういった意味では、受け皿の確保は予測しやすい側面がありますので、毎年保護者の働き方の状況を踏まえて、工夫しながら取り組んでいきたいと思えます。</p>
会 長	<p>ありがとうございます。なかなか保育者の確保そのものが、どこの自治体でも難しくなっています。いろいろな働き方が出来つつありますが、保育の場にいる職員の確保をすることも検討いただきたく思います。他はいかがでしょう。</p>
委 員	<p>43ページの17番、教育支援センターについて、適応指導教室(サリダ)から教育支援センターとして、令和4年に尾崎幼稚園跡地に移転して実施されています。その利用状況は、従来から利用している児童、生徒が多いと書いてあります。不登校や学校に行きにくい子は本当に多く、学校単位で様々な対応をされていると思いますが、子どもたちが安心していられる居場所はとても必要なことだと思います。教育支援センターがどのようにされているのかという情報はなかなか入りづらい状況です。例えば、学校に行きづらい子どもを持つ保護者の集まりなどの取組は、どの程度されているのでしょうか。</p>

事務局	市の教育支援センターの利用人数は、以前のサリダのときと大きく変わっておりませんが、校内で教育支援ルームを整えながら、居場所を確保している学校もあります。学校でも市でも居場所を確保し、その子が行きやすいところをできるだけ増やしていく取組を進めています。ご質問の保護者の集まりについては、現在は行っておりませんが、相談機能等を高めていくことは教育委員会でも必要なことであると考えております。今後、必要性なども検討しながら、進めていきたいと思っております。
会長	ありがとうございます。この件について、何かご質問やご意見ございますか。
委員	私も子どもに関わる活動をしている中で、学校に行きにくい子どもや、不登校の子どもが増えている実感があります。もし、自分の子がそうなった場合、実際に経験した人の話を聞くことや、克服した事例を見ると安心できるのではないかと感じます。情報がないと、大人の不安が子どもに伝わるといった悪循環につながる可能性がありますので、情報交換できる場はとても重要だと感じています。実際に、私の所属する団体でも、保護者からの相談を受けることがあり、その聞き取りや声掛けは、とても大切なことだと感じています。せっかく教育支援センターがあるのであれば、そこで保護者同士が交流できる場を設けることを考える方がいいのではないかと思います。
会長	ありがとうございます。子どもを守る仕組みをどのようにつくるのかという観点から、地域のいろいろな団体とつながりを持つことも可能性としてあり得るかと思いますので、ぜひこの会の中でも議論して意見が出せたらと思います。

次第3 議題 (2) 第3期阪南市子ども・子育て支援事業計画の策定について

会 長 　　では、続きまして、議題の2、「第3期阪南市子ども・子育て支援事業計画の策定について」、事務局からご説明をお願いいたします。

事 務 局 <資料3について説明>

会 長 　　前回の会議で少子化対策に関するご要望をいただきまして、私と副会長でもお預かりしておりました。この件については、今後、事務局が市長と諮問に関するやりとりを行う際に、会議としての意見を事務局から市長に説明するという取り扱いとしておりますが、事務局から説明がありましたとおり、私としても会議側から諮問内容を指定することが困難であると考えております。ただ、先ほど説明いただいたように、会議として活発な意見を出すことは大事なことだと思いますので、今後ともご協力いただきたいと思います。この計画そのものを充実させることが、結果的に少子化対策につながるという側面も当然ありますし、市としても、子どもに関わるいろいろな議論を進めておりますので、総合的に子どもに関して行う様々な取組が直接的ではないにせよ、つながっていくということを大事にしていけたらと思っております。議論していただいた中身については、何らかの形で伝えることになってくるとは思いますが、諮問内容を指定するのは困難だということをご理解いただけたらと思っております。ただ今の説明について、何かございますか。

委 員 　　少子化対策はとても重要だと思うので、私もこの場で議論ができればと前回の会議で発言しましたが、第3期の子ども・子育て事業計画を考える中で、安心して子どもを産み、育てていく環境をつくるということが事業計画の根本にあるので、アンケートをとるのであれば、現状や要望の声がそこに反映されるといいなと思いました。

会 長 　　ありがとうございます。充実した計画になることが大きなポイントになると思います。他、いかがでしょうか。

次第3 議題(3) 第3期阪南市子ども・子育て支援事業計画の策定にかかるアンケート調査について

会 長 　　では、議題3の第3期阪南市子ども・子育て支援事業計画の策定にかかるアンケート調査について、事務局から説明をお願いします。

事 務 局 <資料3・4・5について説明>

会 長 　　来月に予定されているアンケート調査に関する説明をいただきました。私の子どもも4歳なので、他自治体の調査に先日回答しましたが、30分程かかりました。すごく時間がかかった上に、よくわからない設問もたくさんあったので、なかなか難しい内容でした。ただ、これが1つの大きな根拠となって、計画を作ることになりますので、良いアンケートにしてもらいたいと思います。

事務局に確認ですが、資料6の1の問25に2点、問30に1点の合計3点について、改めて阪南市子ども・子育て会議の意見をもらいたいということによろしいでしょうか。

事 務 局 　　そのとおりです。よろしく願いいたします。

会 長 　　1点目、資料6の1、12ページの間25について、先ほど5番目の選択肢を削除する案がありましたが、これについてご意見ございませんか。削除で問題ないでしょうか。

(異議なし)

会 長 　　では、ここは削除することとします。

同じく12ページの間25について、選択肢に民間の施設を加えるための具体的な例示、特に習い事とのすみ分けをどうするかという話がありましたが、例えば、NPOが運営する施設や習い事以外の民間の施設等、どのように表記すべきかご意見をいただきたいです。ちなみに、私が答えたアンケートでは、具体的な取組の名称が書かれていた記憶があります。他とのバランスもありますので、どこまで書くのが難しいと思いますが、いかがでしょうか。

- 委員 今、会長がおっしゃったように、具体的に書くほうがわかりやすいと思います。地域で場所を開放しているところがいろいろとあると思いますので、例えばという形で具体的な場所名を書くのがいいのではないかと思います。
- 会長 ありがとうございます。表記の仕方が難しいですね。習い事ではないということがわからないといけないので、居場所になるような活動の具体名を出すとなると、地域の人しか知らないようなものがあるかもしれません。地域もある程度広さがありますので、どのような書き方がいいのかということですね。「習い事以外」と書くのがいいのか、「NPO等が運営する施設」と書くのがいいのか、どちらがいいのでしょうか。
- 委員 回答しやすい項目がいいと思いますが、習い事のイメージは大体わかると思います。会長がおっしゃったように「NPO等の運営する施設」として、子ども食堂などもそうだと思いますが、「NPO等が運営する施設（子ども食堂などの居場所）」などと書くのがいいのではないのでしょうか。
- 会長 副会長、いかがでしょうか。
- 副会長 丸をつけるときに、NPO法人なのか、わからない人はわからないと思います。私が別の立場でアンケートを取った際には、私立と公立がわかっていない人も中にはいました。「市」なのか「私」なのか、聞いていてわからない人も中にはいるので、本当に具体的に丸をつけられるよう、理解できる書き方がいいと思います。
- 会長 例えば、選択肢の「民間の施設」という言い方であると、下の米印を見ないとわからないということも出てくるので、「NPO等が運営する民間の施設」という選択肢をつくって、下の米印の中に子ども食堂や、子どもの居場所につながるような施設という注釈を記載するはいかがでしょうか。事務局としては、それで問題ないでしょうか。

事務局 あまり書き過ぎると、阪南市がその施設を勧めているような書きぶりになってしまうので、そのあたりは検討させていただきます。ただ、何かしらの例示をつけないと、実際に保護者、市民の方が丸をつけることは困難だと思いますので、注釈までつけることができるかどうかは改めて検討するとして、何かしらの例示をつけた選択肢を採用する方向で調整いたします。よろしいでしょうか。

会長 よろしくお願ひします。
3点目、資料6の1の15ページ、2番目の選択肢を「その他、民間が実施している類似の事業」に変更することについてのご意見をいただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

委員 これも同じですが、地域子育て支援拠点事業というのが、阪南市の中には1か所しかなく、例えば、支援センターや市の事業には行っていないが、地域の居場所に行っているという人は、利用していないわけではないが、ここにはないとなってしまいます。自分が丸をつけられるところがあったほうが、聞いてもらっていると感じると思うのですが、表記が難しいですね。

事務局 この質問に関しては、1行目の文章に書いているとおり、地域子育て支援拠点事業を利用しているかどうかを焦点としています。そのため、極端なことを言うと、2番目がなくなってもいいぐらいの、「はい」「いいえ」だけが知りたい質問でも差し支えありません。この質問からクロス集計という過程で、地域子育て支援拠点事業が今後どの程度利用されるかを見込むための選択肢なので、市民の皆さんのイメージする子育て総合支援センターを利用しているかどうかという選択肢にしてしまうほうが、阪南市の場合はいいのではないかと考えています。私も選択肢が難しいと認識しているので、問題なければ、その方向で調整しようと考えています。

会長 いかがでしょうか。「はい」「いいえ」で答えられるような選択肢とすることで問題ないでしょうか。

(異議なし)

会 長 | それでは、その方向で進めていただきたく思います。事務局からはこの3点でしたが、他に確認したいこと等がありますでしょうか。

委 員 | アンケートのことではありませんが、1点お伝えさせていただきます。第2期のときに、子どもに関わる団体のヒアリングもされたと思いますが、ぜひ、アンケートだけではなくて、子育てをしている人たちの声を聞く場を持っていただきたいです。

会 長 | 事務局から何かございますか。

事 務 局 | 実は前回の計画策定時に実施した団体ヒアリングについては、計画を策定する際にお手伝いいただく業者から提案いただいた「独自事業」として実施いたしました。そのため、本市としてどこまでできるのかは議論していませんが、調整しながら進められるところは進めていきたいと思っています。

会 長 | アンケートの読み取り方やクロス集計はその部分に関わってくるのですが、ニーズが高いことから順にやっていくという発想ではない部分も必要です。それを必要とする人数は少なくても、公として絶対にやらなければいけない事業もあります。そのあたりをどのように反映させていくのかが非常に重要になってきますし、少数の声をきちんと反映させていくということもこの会議の一つの意味だと思います。数字で進めるべき部分、少数派でも必要な部分の両方を意識していく必要があると思うので、その中でどのような進め方をするのかは、この会議の中でも大事にしていく部分だと思います。他に、いかがでしょうか。

委 員 | 計画はこのアンケートが基になるため、非常に重要であると理解していますが、小さい子どもがいる忙しい家庭では、このアンケートの優先順位は下がると思います。健診などのときに無作為でアンケートをとると、本当のニーズがわかるのではないかと思いますので、そういった工夫もしていただきたいです。学校で配るというのも、不登校の子どもがいる家庭にもきちんと届くようにしてほしいと思いました。

事務局 | 学校の配布にも関わってきますが、実際のアンケート調査票の配布は、紙だけを渡すわけではなく、封筒に入れてタイトルを書いて渡すので、ほかのプリントと紛れることはないと思います。併せて、今回からウェブ回答できるよう、アンケートの表紙にも記載していますので、その方が早くできる保護者も多いかと思います。そういったことも考えた結果ということをご承知いただければと思います。

会長 | ウェブの回答にしてもらうことで答えやすくなる部分はあると思います。郵送という方法については、できるだけ回答してもらえそうな工夫をする必要があると思います。実施期間がすぐなので、今回はなかなかそこまで踏み込めないかもしれませんが、ぜひこのアンケートに答えるべきだという世論形成をしていただけたらと思いますので、可能な限り、呼びかけも含めて行っていただけたらと思います。量的に処理する部分と質的に考える部分は当然あると思いますので、その辺りは我々が共通認識を持って、計画の策定に関わっていけたらと思います。

では、これらの意見を参考に、アンケート調査票の作成をお願いいたします。

・次第3 議題(4) その他

会長 | それでは、議題4、その他に移ります。何かございますか。

事務局 | 事務連絡です。今年度の会議につきましては、本日で終了となります。資料3でお示ししたとおり、来年度かなりの数をお願いすることになろうかと思っておりますので、よろしく申し上げます。また、委員の皆様の中で、3名の方がまだ報酬のお手続きがお済みでないので、後ほど事務局までお声掛けください。来年度の会議については、諮問も含めて詳細が決まり次第、改めてご連絡いたしますので、ご理解、ご協力のほど、よろしく申し上げます。事務局からは以上です。

会長 | ありがとうございます。
他に、何かございますか。

委 員	子どもの権利に関する条例を検討されているということで、第3期の子ども・子育て事業計画に反映されると思っておりますが、簡単にその進捗状況をお知らせいただければと思います。
事 務 局	この中でも委員をされている方がいらっしゃるのですが、現状、複数回会議を実施しておりまして、当初の予定では令和6年3月まで、会議で議論して、答申をいただくという流れで動いております。当初の予定どおりだと、次回の会議が最後になるというスケジュールですので、まだ条例の素案の段階となっております。答申をもらい次第、市議会への上程等の手続きを進めていく予定です。
会 長	ありがとうございます。私もそちらの委員をしており、現在、いろんな意見をいただきながら、積んでは崩しを繰り返して中身を作っています。これから委員の皆様にもう一度議論していただいて、少しでもいいものになるよう進めております。

・次第4 閉会

会 長	本日の議題は、全て終了いたしましたので、会議を終了します。これ以降の進行は事務局にお願いします。
事 務 局	皆様、お疲れ様でした。また、円滑な会議運営にご協力いただき、誠にありがとうございました。それでは、これをもちまして本日の会議を終了させていただきます。本日は、長時間にわたりご協力ありがとうございました。